

平成28年

目黒区教育委員会

第47回定例会会議録

(平成28年12月13日開催)

第47回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年12月13日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

日程第1	報告事項	平成28年度目黒区一般会計補正予算(第2号)について
日程第2	報告事項	平成29年度隣接学校希望入学制度申込結果について
日程第3	報告事項	区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の実施について
日程第4	報告事項	目黒区立図書館(全館)の臨時休館について
日程第5	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第6	報告事項	学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
日程第7	報告事項	インフルエンザによる学級閉鎖の状況について

資料配布

- ・学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No. 12
- ・平成28年度いじめ防止プログラムの実施について

(午前9時30分開会)

- 教育長 第47回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度目黒区一般会計補正予算(第2号)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 小学校PTA連合会と中学校PTA連合会の予算要望で、特別支援教育支援員や学習指導員、特別支援専門員などの増員により予算を増額してほしいという要望が上がっていると思います。中学校PTA連合会から、部活動の指導員について手当を増やしてもらえないかと要望が上がっていたと思いますけれども、これらについて説明をお願いします。
- 説明員 特別支援専門員については、実績見込みによる増です。学校側からも予算要望がございます。これにつきましては、25年度以降、伸びておまして、執行時間、実際に使われた時間で申し上げますと、25年が3万797時間、26年度が3万5,309時間で対前年度比14.7%増でした。27年度は4万533時間で14.8%増でした。今回の補正で、対前年度比で4.4%増の4万2,314時間配置できるという状況です。
- 説明員 学習指導員、学習指導講師につきましては、例年の配置ということで、増額はしていません。
- 説明員 部活動に関してですが、本日お示ししている補正予算という内容であれば、補正予算としては減額で、この中身については、外部指導員の謝礼ではなく、部活合宿を3校程度見込んでいましたが、実施できたのが1校だったため、実施がなかった2校分を減額しております。ご指摘の外部指導員への謝礼はきちんと確保しております。一方で、昨年度は実績が下がっている例もあり、PTA連合会等の要望、あるいは決算特別委員会での指摘もありましたので、今年度の実績を確認しながら、次年度に向けてどういった検討ができるか、本年度の決算の推移を確認している状況です。

- 委員 校長先生の話聞く中で、人的配置を強く要望する方が多いので、学習指導員や教育支援員を厚くしていただきたいというのと、部活の指導員の手当を増額して、部活動の活性化に努めていただきたいと思います。要望です。
- 教育長 これは要望ですけれども、予算要求の段階で、大枠は詰めていかないと、結果的に不用額になってしまいます。また、補正するものについては丁寧な説明をお願いしたいと思います。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度隣接学校希望入学制度申込結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 上目黒小学校からの希望先が多いのは烏森小学校で、この表で見ると上目黒小学校から烏森小学校に9人移っているということですが、烏森小学校の受入定員が5人となっています。どう解釈をしたらいいですか。
- 説明員 上目黒小学校から烏森小学校へ9人希望がありました。この9人と、他の学校からの希望を合わせ15人となりましたため、烏森小学校5人の枠に対して抽選を行い、当選者以外は待機となっています。
その5人の当選者の中で、私立であったり転出の方がいる場合には、待機の方が繰り上がる可能性があります。基本的には待機の方については指定校に戻っていただくこととなります。
- 委員 上目黒小学校の小規模化を防ぐ対策の1つとして、例えば烏森小学校の受入れをしばらくの間5人にするというのは、政策上に無理があるでしょうか。
- 説明員 現段階では、制度としての枠の決め方について、来年度の児童数を確認した上で、物理的な教室数による試算を行っています。今のところは、それ以外の枠の決定については予定してございませんが、今まさにこの制度自体を見直すかどうかの検証を行っている中で、文教・子ども委員会でも報告をした上で、今月開催の検証委員会にも、資料を出して説明してまいりますので、ご意見

としてお預かりしたいと思います。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第3

区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の実施について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

新しく法律相談が始まるということですがけれども、どのくらいの相談件数があるのか、ある程度想定されているのか、また相談をする側に対して周知をされているのでしょうか。

○説明員

件数については具体的に見込んでおりませんが、さまざまな課題があり、例えば医療的ケアを学校でどうするといったこと等について相談していきたいと考えています。

相談する側への周知ですが、今後の予定で、12月中に学校等に周知します。また、1月30日の相談日当日に各校長、園長を対象にした研修を予定しておりまして、その研修終了後に弁護士の紹介を予定しております。

○委員

相談件数が増えないと、せっかくいい試みが役に立たないことになりますので、その周知はお願いしたいということと、相談結果の報告について、教育支援課職員の方が立ち会って報告書ができるわけです。その内容を情報提供すれば役に立つことだと思います。これは要望です。

○説明員

学校側ではさまざまな合理的配慮に取り組んでいます。合意形成まで時間がかかったり、相手方とトラブルになりそうであるとか、相手方が弁護士にお願いしているというようなことも伺っておりますので、学校側に周知してまいりたいと思います。

2点目の、情報提供ですが、合理的配慮の事例集などもつくるようにというような意見を保護者からもいただいておりますので、そういったこととあわせまして、検討してまいりたいと思います。

○教育長

法律相談は学校及び教育委員会事務局の管理職員に限定しています。こういった法律相談を行うということは対外的に周知しているのでしょうか。また担当弁護士の個人名は、情報公開請求があったときには出していくのでしょうか。

○説明員 この法律相談は区立学校等と教育委員会事務局の参考とするもの
ですので、対外的に周知するということは考えておりません。

2点目の情報公開請求があつた場合ですが、これは、開示が前提と
考えております。

○教育長 後段の部分ですけれども、本人の了解をいただいているという
ことでしょうか。

○説明員 その都度、担当弁護士に確認した上で決定してまいります。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区立図書館(全館)の臨時休館について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告
事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7 インフルエンザによる学級閉鎖の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 インフルエンザが流行っているのはA香港型だと思います。A香港型は毎年変異を少しずつしていきます。かかった人に免疫があっても、インフルエンザが形を変えてしまうために免疫が十分効かないということで、毎年かかってしまうこととなります。
そして、この学級閉鎖は3日間が妥当だと言えます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

- ・学校統合推進課だより（南部・西部地区版）No. 12
- ・平成28年度いじめ防止プログラムの実施について

- 教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時27分閉会）